

## 令和6年度 群馬県職員採用選考試験（ICT）受験案内

### 1 選考職種、採用予定人員、採用期日及び職務内容

- (1) 選考職種 ICT
- (2) 採用予定人員 2名程度
- (3) 採用期日 随時 ※試験終了後、合格者と相談の上、採用時期を決定します  
(令和6年10月1日以降、令和7年4月1日までの間で応相談)
- (4) 職務内容 ICTを活用した政策立案、業務改善、システム企画、開発、内製、運用、セキュリティ対策などの専門的業務に従事します。

### 2 受験資格

- (1) 年齢  
昭和40年4月2日以降に生まれた人
- (2) 受験資格等  
令和6年4月30日時点で、企業等において、システム企画・開発・構築・研究・運用、システム運用業者への指導、技術相談等に5年以上の職務経験を有する人

#### ※ 職務経験に関する注意事項

- ① 複数の職務経験がある場合は通算することができますが、通算できる職務経験は、会社員、団体職員、自営業者等として週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した経験のみです。
- ② 雇用期間が1年未満の場合であっても、継続して就業した後に雇用契約が更新され、同一の勤務に継続して従事した場合であって、更新前後の就業期間を合算して1年以上となる場合には、その期間を通算することができます。
- ③ 同一の期間に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験のみを通算することができます。
- ④ 休暇・休業・退職等のため、1か月以上継続して職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験に通算することができません。
- ⑤ 職務経験は、月単位で算定することとします。1月未満の期間が生じた場合、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てることとします。
- ⑥ 最終合格決定後、任命権者において、職歴証明書の提出を求めます。証明書により職務経験を確認できない場合は、採用される資格を失います。

#### (3) 求める職務経験の例

採用後は即戦力として業務に従事していただくため、業務の経験や専門知識を有している方を求めています(受験資格ではありません)。

- ・システム開発プロジェクトの立ち上げに携わった経験
- ・事業会社での内製開発経験
- ・自動化などのワークフローの設計・実装経験
- ・SaaS製品を活用した開発・運用経験

#### (4) その他

次のいずれかに該当する人は受験できません。

① 地方公務員法第 16 条に該当する人（次のいずれかに該当する人）

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

② 現在、群馬県の職員である人（会計年度任用職員、非常勤職員を除く。）

③ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外。）

【外国籍で受験を希望する人へ】

① この考査は、外国籍の人も受験できます。ただし、就職が制限される在留資格の人は採用されません。また、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。

② 試験問題・試験方法は日本国籍の人と同一です。

③ 試験は日本語による出題で、解答も日本語となります。また、面接試験もすべて日本語での質問・応答となります。

※ 受験資格について不明な点がある場合は、「8. 問い合わせ先」にお問合せください。

※ 職務経歴書の審査の結果、受験資格がないと判断された場合は、合格できませんので御注意ください。

### 3 選考方法等

(1) 第 1 次試験

書類選考（職務経歴、論文等）。応募時に提出された職務経歴書及び論文等の内容を審査し、合格者を決定します。合格発表は 6 月下旬を予定しており、受験者全員に合否を通知します。

① 職務経歴書

「令和 6 年度群馬県職員採用選考試験(ICT) (<https://www.pref.gunma.jp/page/642043.html>)」へアクセスして、ICT 職「職務経歴書」をダウンロードし、職務経験等を記入してください。

② 論文

「これまでの職務上の経験等を踏まえた上で、群馬県の ICT 職として、どのようなことを成し遂げたいか」について、1200 字以内（書式自由）で記述、提出してください。

(2) 第 2 次試験

第 1 次試験合格者に対して、面接、適性検査を実施し、合格者を決定します。試験は 7 月 7 日（日）を予定しています。（詳細は第 1 次試験合格者にお知らせします。）

① 適性検査

職務遂行上必要な適性を有するかについて検査します。

② 面接

人物について個別面接方式により行います。

(3) その他

最終合格者は、第1次試験の合格者の中から、第2次試験の成績に基づき決定します。

第1次試験合格発表は6月下旬、第2次試験合格発表は8月中旬を予定しており、電子申請受付システムにて通知します。第2次試験合格発表者の受験番号は県職員・警察官採用情報ホームページ (<https://www.pref.gunma.jp/site/saiyou/>) にも掲載します。

**4 申込手続**

原則、インターネットにより申込を行ってください。インターネットによる申込が困難な場合には、5月24日(金)までに「8. 問い合わせ先」にお問い合わせください。

受付期間：4月24日(水)～6月2日(日) (23時59分受信有効)	
申込方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 証明写真・論文・職務経歴書を作成のうえ、下記の電子申請受付システムから申し込んでください。 ( <a href="https://logoform.jp/form/9cfD/557818">https://logoform.jp/form/9cfD/557818</a> )</li><li>・ 申込が完了した場合、「送信完了メール」が届きます。メールが届かない場合、申込は完了していませんので、必ず「送信完了メール」を確認してください。</li><li>・ 申込完了時に表示される整理番号・パスワードは必ず控えを取り、なくさないように保管してください。</li><li>・ パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、御了承ください。</li></ul>
証明写真	<ul style="list-style-type: none"><li>・ サイズ 600×450pixel(縦長 4:3) の画像データ</li><li>・ 「インターネット申込(電子申請)」の所要の欄に画像データをアップロードしてください。</li><li>・ 画像データ(jpg形式)のファイル名は「受験者の氏名」としてください。 (例：受験者氏名：赤城太郎 → ファイル名「赤城太郎」)</li></ul>
論文	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 1200字以内(様式自由)</li><li>・ 「インターネット申込(電子申請)」の所要の欄にファイルをアップロードしてください。</li><li>・ ファイル形式はPDFとし、ファイル名は「受験者の氏名(論文) 論文の文字数」としてください。 (例：受験者氏名：赤城太郎、論文：1045文字→ファイル名「赤城太郎(論文) 1045」)</li></ul>
職務経歴書	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 所定の様式をダウンロードし、職務経歴等を記入してください。</li><li>・ 「インターネット申込(電子申請)」の所要の欄にファイルをアップロードしてください。</li><li>・ ファイル形式はPDFとし、ファイル名は「受験者の氏名」としてください。(証明写真と同様)</li></ul>

## 5 勤務条件等

### (1) 初任給等

初任給の給料月額、民間企業等における職務経験や内容に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定されます。令和6年4月1日現在で算定すると、下記の通りです。

大学卒 30歳	職務経験（正規）8年	269,100円
大学卒 35歳	職務経験（正規）13年	295,100円
大学卒 40歳	職務経験（正規）18年	319,300円

このほか、地域手当・期末手当・勤勉手当・扶養手当・通勤手当などが条件に応じて支給されます。

### (2) 勤務場所等

採用時は、一般職として任用され、知事部局等に配属されます。

### (3) 勤務時間

1日の勤務時間は、原則として、8時30分から17時15分までです。

土・日曜日、祝日、年末年始は原則として休みです。

### (4) 休暇

年次有給休暇が20日（4月入庁の場合）与えられ、時間単位での取得も可能です。

この他、夏季休暇、結婚・忌引き等の特別休暇や疾病による病気休暇、介護休暇、育児休業制度等もあります。

### (5) 福利厚生

定期健康診断等の健康管理制度や人間ドック受診への助成があります。

また職員及び家族の病気、出産等の際には、共済組合から給付が受けられます。

さらに住宅取得や物資購入資金の貸付、文化芸術鑑賞助成等の様々な福利厚生制度があります。

## 6 試験結果の情報提供

試験の結果については、口頭で情報提供を申し出ることができます。申出ができるのは、原則として最終合格発表日から1月間となります。ただし、最終合格発表に至る前に試験結果が確定した場合には、申出ができる期間が異なりますのでご注意ください（下表参照）。

	提供する期間	提供の対象及び内容	提供する場所
原則	第2次試験合格発表日から1月間	第2次試験までの総合得点及び順位	デジタルトランスフォーメーション課 (県庁23階)
第1次試験で不合格	第1次試験合格発表日から1月間	第1次試験の総合得点及び順位	

情報提供を希望する場合には、受験者本人がマイナンバーカード、自動車運転免許証等の本人を証明できる書類を持参のうえ、午前9時から12時、午後1時から5時の間に提供する場所に直接お越しください。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。また、電話、メール、はがき等による申出はできません。

## 7 実施状況

実施年度	受験者数	合格者数	競争倍率
R4	25	3	8.3
R5	27	4	6.7

## 8 問い合わせ先

群馬県知事戦略部デジタルトランスフォーメーション課

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

TEL : 027-226-2331 (直通)

E-mail : gunma-ict@pref.gunma.lg.jp

## 参考 群馬県職員採用試験 (ICT 職) に関する Q&A

Q 1. 現在の職場では係長職として勤務していますが、役職者として採用されますか。

A 1. 採用時の職位は職務経験等を踏まえ個別に決定しますが、いずれの方も役職者ではなく、係員として採用されます。

Q 2. 採用された場合の初任給がいくらになるか教えてもらえますか。

A 2. 初任給は、民間企業等における職務経験等の事実を確認した後に算出するため、事前にお答えすることはできませんが、P 4 に一例を記載しておりますのでご確認ください。

Q 3. 採用の時期が「随時」とありますが、いつ採用されますか。

A 3. 試験合格後、採用希望年月日等について、意向を伺います。その後、条件等のマッチングを行い、所定の手続きを経た上で順次採用となります。早ければ10月1日から、遅くとも令和7年4月1日には採用させていただきます。

Q 4. 例えば10月に採用された場合、試用期間はどのようなのでしょうか。

A 4. 通常の4月採用と同様に、6ヶ月間の試用期間を経て、本採用となります。

Q 5. 採用研修はありますか。

A 5. 採用後、業務に必要な知識等は職場において OJT により習得いただきます。また、公務全般に係る知識等については、翌年度4月以降に実施する新規採用職員研修（短期）を受けていただきます。